

主な保育施設及び事業について

事業類型	内 容	
認可保育所 (区立・私立)	保育所は、保護者が就労・病気等のため、家庭で十分な保育が受けられない児童を保護者に代わって保育する施設です。待機児童の解消に向けた保育所の新設や定員の拡大、および様々な保育ニーズに対応するための保育内容の充実につとめています。	
地域型 保育事業	小規模保育事業	平成27年4月の子ども・子育て支援法の施行に伴い、区の定めた設置運営基準を満たし認可された定員19人までの小規模な保育事業です。対象児は生後58日以上、3歳未満の児童です。 なお、職員配置基準および保育室の面積基準を満たしたうえで、定員を22人までとすることができます。
	家庭的保育事業 (保育ママ)	家庭的保育事業は、保育士・教員・看護師などの資格を有することを条件に区が認定した家庭的保育者が、自宅等において生後58日以上、3歳未満の乳幼児3～5人を保育する事業です。 子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、平成26年度までの家庭福祉員が家庭的保育者に移行しました。
	事業所内 保育事業	事業所内保育事業とは、事業所の従業員の子供を対象として開設し、区が認可した事業所内保育所に、保育を必要とする地域の児童を一定の割合で受け入れ、保育する事業です。
	居宅訪問型 保育事業	居宅訪問型保育事業とは、障害や疾病等により医療的ケアが必要で集団保育が著しく困難である児童を、児童の自宅において1対1で保育する事業です。保育の必要性の認定が必要です。練馬区では、平成27年12月より開始した事業です。
認証保育所	認証保育所は、大都市の多様な保育ニーズにこたえるため、東京都が独自の基準を満たす施設を認証し、区が運営の助成を行っている民間保育施設です。対象児童は、保育の必要性の有無を問わず、区外の施設も利用できます。	
練馬こども園	区独自の制度として、通年（夏・冬・春休みも含む）で11時間保育を実施する私立幼稚園（認定こども園を含む）を「練馬こども園」として認定しています。3～5歳児を対象に、保育所待機児童の減少にも貢献しています。 認定された私立幼稚園は、認証保育所等との提携や教育・保育の質のさらなる向上（研修や職員交流）へ取り組んでいます。	

主な保育施設の施設数・定員

平成29年4月1日現在

	認可保育所		小規模保育	保育ママ	事業所内保育	居宅訪問型 保育	認証保育所等	練馬こども園	総計	
	総数	区立								私立
施設数	139	60 <small>(うち委託園20)</small>	79	43	55	2	2	26	16	283
定員数	13,301	6,715	6,586	796	174	10	2	883	1,135	16,301

(参考) 平成28年4月1日現在

	認可保育所		小規模保育	保育ママ	事業所内保育	居宅訪問型 保育	認証保育所	練馬こども園	総計	
	総数	区立								私立
施設数	135	60 <small>(うち委託園20)</small>	75	22	55	2	2	29	13	258
定員数	12,741	6,621	6,120	382	170	10	2	858	926	15,089